

帯広市産業振興ビジョンについて (パブリックコメント意見募集の結果公表)

帯広市産業振興ビジョン（案）に対して、市民の皆様からご意見を募集した結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
寄せられたご意見等について検討した結果、帯広市産業振興ビジョンを次のとおり策定することとしました。

【意見募集結果】

案件名	帯広市産業振興ビジョン（案）		
募集期間	平成20年11月25日（火）～平成20年12月24日（水）		
意見の件数 （意見提出者数）	7件（1人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	2件
	参考	今後の参考とするもの	3件
	その他	意見として伺ったもの	2件
意見の受け取り	電子メール		
	郵送		
	ファクシミリ		1人
	直接持参		

【意見等の内容】

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
今回の「帯広市産業振興ビジョン（案）」（以下「振興ビジョン（案）」という）の推進方策として、「毎年度、施策等の実施状況などの点検・評価を行い…」となっており、大切なことです。今回の「振興ビジョン（案）」の中には、今までも施策として発表され、実施されたものや現在も進行中のものもあります。帯広市長の責務として、この間実施してきた施策等に対する点検・評価をまとめ市民に公表し、「振興ビジョン（案）」に反映すること、今後の具体的な施策等に生かすべきです。	1	【既記載】 帯広市産業振興ビジョン（案）の「 ．産業振興の考え方、4．展開施策」の欄に『ビジョンの効果的な推進を図るため、「選択と集中」の考え方に基づき、取り組むべき施策や事業について工程表（『資料編』参照）」を作成し、総合的、計画的に推進します。また、工程表は（仮称）『帯広市産業振興会議』と協働で毎年点検評価し、必要な見直しを行います。』と記載しており、点検・評価を反映することとしています。 また、市民の皆さんへの公表については、産業振興ビジョンを反映して平成21年度中に策定される予定の帯広市総合計画の点検・評価の公表にあわせて実施してまいります。
「帯広市を取り巻く社会情勢」では、「中小企業振興に関する提言書」に比べて、認識のあまさがありません。「100年来の大不況」といわれる今日、危機的な地域経済、特に金融危機に対する認識を明確にし、金融機関の社会的な責務と「地域で集めたお金は、地域で使う」という大原則を明記すべきです。	1	【既記載】 社会情勢に関する認識については、産業振興ビジョンと一緒に検討してきた帯広市中小企業振興協議会の皆様と共通の認識の上に策定したものと考えております。「地域で集めたお金は、地域で使う」という大原則については、「地域内経済循環」という表現でビジョンに記載させていただいております。

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>「北海道横断自動車道などの広域高速ネットワークの整備の進展に伴う環境変化など」とは何を意味するか明確にすべきです。現在でも帯広市から他地域への転居、帯広圏3町に続いて、札幌市に毎年600人前後の市民が転居しています。経済活動も市内の支店・営業所が廃止され札幌市に集約されています。この経済動向が加速され、人口減に結びつく危険性が極めて高い現実を直視し、その対策を検討することを明確にすべきです。</p>	1	<p>【参考】 北海道横断自動車道などの広域高速ネットワーク整備や人口減少に対する対策は、産業振興ビジョンのみならず、帯広市が総合的に対応しなくてはならない課題です。既に帯広市役所に対策を検討する組織が設置され、対策を公表しているものもあります。</p>
<p>いま市民の最大の関心毎のひとつに「雇用の安定」があります。「産業構造の現状と課題」で「雇用吸収力が高いのはサービス業、医療・福祉、情報通信、教育・学習などの産業」と述べていますが、「5つの施策の基本方向」「20の基本施策」では、触れていないか、極めて部分的なものに感じます。他の個別分野計画等に関する事項に入る場合もありえるが、「振興ビジョン(案)」でも触れ、総合的な施策として反映すべきです。</p>	1	<p>【参考】 雇用については、産業施策のほとんどが雇用施策に関わりを持つとともに、雇用施策はさまざまな側面から総合的に実施されなくては効果が発揮されないものと認識しています。産業振興ビジョンの各種施策を実施するにあたって、雇用の側面を意識した内容となるよう、(仮称)帯広市産業振興会議の皆さんと一緒に取り組んでまいります。</p>
<p>産業振興の考え方で「内発的な振興」…「外発的な振興」と並列的になっています。このビジョンは住んでいる市民にとっての振興策です。現在の市民の幸せを追求する中で具体化されるものです。現在の経済危機は、中小企業、事業者の経営や市民の生活を直撃しています。「内発的な振興」が緊急に求められていることをもっと明確にすべきです。</p>	1	<p>【その他】 産業振興ビジョン(案)の考え方は、「内発的な振興」と「外発的な振興」の両面から、地域産業を振興しようとするものです。「外発的な振興」は、域外からの企業立地のみではなく、地域外からの集客交流産業の育成や、域内企業との有機的な連携を意図しているものであり、「内発的な振興」と「外発的な振興」を両面から推進していくことが重要だと考えております。</p>
<p>「こうした考え方を幅広く地域において理解を深めながら…」と大切なことを述べています。この考え方を深める上で、毎日市民と接している帯広市の職員がどれほど理解しているかによっても大きな差がでます。全職員に「帯広市中小企業振興基本条例」や「振興ビジョン(案)」を持たせること、そして市民から出された意見や施策について日々集約し、市政に反映することは今すぐ出来ることです。集約し施策に反映するシステムを構築することを市長の責務として明文化することを求めます。</p>	1	<p>【その他】 帯広市中小企業振興基本条例や産業振興ビジョンについては、その策定や施行などの節目をとらえて、庁内情報共有システムなどを通じて全職員に周知を行っておりますが、今後も職員への周知について工夫をしてみたいと存じます。市民の皆さんから頂戴した意見等を施策に反映する仕組みについては、すでに「市長への手紙」や「市長とふれあいトーク」、情報公開制度、まちづくり懇談会、パブリックコメントなどのさまざまな取り組みを行っておりますが、今後とも(仮称)帯広市産業振興会議の皆さんと十分協議を行ってまいります。</p>
<p>産業基盤の強化で「企業立地支援・誘致推進」の具体的な内容として、進出する企業が帯広市民に対してどのような社会貢献策、地域貢献策を持っているのか、「環境モデル都市」にふさわしい企業なのか、また、なんらかの理由で撤退する場合の事前通告やその保障について明確にする企業に限定すべきです。</p>	1	<p>【参考】 企業誘致に関しては、企業立地促進法を有効に活用するため、帯広市ほか6町の広域市町村で策定していた「帯広十勝地域産業活性化基本計画」が、平成20年12月に国から認定されました。今後はこの計画に基づき、企業誘致施策の充実を図ってまいります。企業の地域貢献などについては、環境モデル都市などの施策と合わせて総合的に検討すべき課題であると考えております。</p>

【案件の最終案】

別紙のとおり